

# 宝木地区 まちづくりビジョン



心豊かに  
暮らせるまち 宝木

令和元年12月

宝木地区まちづくり協議会  
宝木地区まちづくりビジョン策定委員会

## ～ 目 次 ～

	頁
I 宝木地区まちづくりビジョン策定にあたって	1
II 宝木のシンボル	2
III 宝木地区の変遷と展望	3
1 宝木地区の変遷	3
2 宝木地区の展望	4
IV 宝木の現況	5
1 宝木のデータ	5
2 宝木の歴史と文化	8
V 課題（アンケート等から）	11
1 アンケート調査	11
2 宝木地区への評価	11
3 宝木地区の課題	12
VI 宝木地区まちづくりビジョン策定方針と6つの柱	13
VII まちづくりビジョンを実践するための行動計画	14
1 住み良い環境 きれいなまちづくり	14
2 地域で支え合う 高齢者に温かいまちづくり	15
3 安全で安心して暮らせるまちづくり	17
4 豊かな心・健やかな体を育むまちづくり	18
5 子ども達が健全に育つまちづくり	19
6 地域の輪・和が広がるまちづくり	20
《参考資料》	22
資料1 宝木地区まちづくりビジョン策定委員会設置要綱	22
資料2 宝木地区まちづくりビジョン策定の経過	23
資料3 宝木まちづくりジュニア会議の開催	24
資料4 宝木地区まちづくりビジョン策定に係るアンケート調査結果	25
資料5 宝木地区まちづくりビジョン策定委員名簿	26
《協賛広告一覧》	27

## I 宝木地区まちづくりビジョン策定にあたって

人は誰もが、自分が住んでいるまちが安全・安心を実感できる地域であることを望んでおり、自分たちの地域を今以上に「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思えるまちにしたいと思っているでしょう。

宇都宮市の西部に位置する宝木の地は、西には東北道、中央を宇都宮外環状線が開通し、住民の足となる公共交通機関も宇都宮駅を発着として、駒生車庫線、細谷車庫線、鹿沼線、大谷線、宝木団地線、ろまんちっく村線など縦横に路線バスがあるなど恵まれています。

これにより近隣地域を含め大型商業施設、医療施設、そして保育所・幼稚園等子育て施設、老人ホームや介護施設などの福祉施設もほぼ整備されています。また、近くに山や大きな河川もなく豪雨によるがけ崩れや大きな水害等による被害のおそれもない住みよい地域であります。このように住環境のよい宝木の地においても、少子高齢化は着実に進んでおり、単身生活者、高齢者の一人暮らし、老々世帯、加えて賃貸集合住宅が次々と建築されるなどにより、近所・隣り同士の支え合いが薄れつつあります。

更に、最近全国各地にみられるひきこもり者の居る家庭の悲劇的な事件、そして通学児童が交通事故や犯罪に巻き込まれる事件等を考えると、何らかの施策・対策を講ずることも必要な時代になっていると思わざるをえません。

宝木地区まちづくり協議会は、こうした地域や社会情勢を踏まえ、故事「安にいて危うきを思う」を糧に、平成30年度から2か年度にかけて「宝木地区まちづくりビジョン」策定作業を進めました。

まちづくりビジョンとは、地域の方々がこうあって欲しいと願う「地域の構想や将来像」であり、その実現に向けた行動指針となるものです。

このため、全住民を対象としたアンケート調査、小中学生によるまちづくりジュニア会議、宝木地域データの収集・資料化、宝木のシンボル募集を行いました。

そして2か年にわたる策定委員会議を重ね、宝木の将来像・姿（ビジョン・テーマ）を  
「心豊かに 暮らせるまち 宝木」

として地域の課題を見い出し、何をやるべきかを話し合い、6つの柱の行動計画を策定したのです。

この計画に関わった自治会をはじめ地域諸団体、地域住民が、共生・協働してこれを推進し「住んで良かった」「住み続けたい」地域づくりに邁進していきましょう。

おわりに、ビジョン策定にあたりましては、アンケートにご協力を頂いた住民の皆様、ご支援を頂いた市みんなでまちづくり課、市北市民活動センター、そして長期間熱心に策定に携われた策定委員の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

令和元年 12 月吉日

宝木地区まちづくり協議会会長

まちづくりビジョン策定委員会委員長 大金 勇 夫

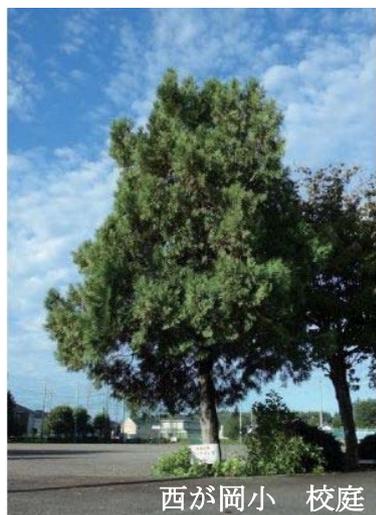
## II 宝木のシンボル

シンボルとは、大辞林によりますと「直接的に知覚できない概念・意味・価値などを連想させる具体的事物によって間接的に表現すること」とあります。「宝木のイメージを形によって表現できないだろうか」ということでシンボルマークを、そしてシンボルとなる木・花・鳥を募集し、次の通り決定しました。



### ◎シンボルマーク

宝木地区の名にふさわしい「宝の木（児の手柏）」の木で宝木地域全体をイメージしています。その中心に子どもから高齢者の笑顔あふれる営みを表現し、大きな木の幹をTAKARAGIの頭文字「T」で表し、宝の木と共に生き、人と人が支え合い発展していく姿を表現しています。（中学生から募集した作品の中から選ばれた陽西中学校の福田彩乃さんの作品です）



西が岡小 校庭

### ◎木 児の手柏

ヒノキ科の常緑針葉高木で、原産地は中国北部ですので、当時日本では珍木とされていました。

枝・葉が直立する形が、子どもが手を上げる様子に似ていることから「児の手柏」と名付けられました。球果（写真の右下）は角のある独特の形で淡灰青色になります。

当地を開拓した古人が、「宝の木」と名付けて大切に管理した木が「児の手柏」であったことから、小学校の創立時に地元の方々が「児の手柏」の木を校庭の片隅に植樹されたそうです。



児の手柏を詠んだ詩が万葉集にあるので紹介します。

※千葉の野の この児手柏の ほほまれど

あやに愛しみ 置きて誰が来ぬ



### ◎花 チューリップ

チューリップは球根のユリ科の植物で、春を告げる花植物で数ある花の中でも認知度の高い花です。

“咲いた 咲いた チューリップの花が”

子どもたちが最初に覚える花がチューリップと言われており、多くの家庭で、また、学校で子供たちによって植えられ、育てられている身近な花です。花言葉は「思いやり・博愛」です。



### ◎鳥 ウグイス

ウグイスは、報春鳥などの異名を持つ、春を告げる縁起の良い鳥で、昔からみんなに愛され親しまれ、また、古来より多くの絵画や歌に登場してきました。

里にも奥山にも生息し、他の鳥のひなを育てるというやさしい習性をもっています。このことから、「明朗と慈愛」の鳥とも言われています。

※うぐいすの 声聞きつける あしたより

春の心に なりにけるかも 良寛

### Ⅲ 宝木地区の変遷と展望

#### 1 宝木地区の変遷

宇都宮市西部に位置する宝木の地は、

- 寛文10年（1607年）度々の水害にあった渡良瀬川流域の古河、館林、藤岡等の農民がこの地に入植、西原十か新田として開拓を始めたのです。安政6年（1859年）宝木用水の開通により農耕地帯として発展を遂げました。

明治8年に西原十か新田が合併し「宝木村」と改称、明治22年の市町村令により近隣5か村（新里、岩原、宝木、戸祭、野沢）が合併し国本村となりました。

- 明治40年陸軍第14師団が着営し、司令部が設置され（現在の国立病院機構栃木医療センター）、これに伴い各種部隊が次々と着営、更に陸軍射撃場（跡地が西の宮町に現存する）ができる等、まさに軍隊の村化されたのです。

昭和4年結核療養所（現とちぎ健康の森）が開設されるなど公的施設も設置されました。

- 昭和20年（1945年）終戦を機に、かつての軍用地は農地や学校・病院などに移管され、農耕地や林のある緑の台地に戻りました。

昭和40年初期の東北道計画に伴い、その内側即ち東側は第1種住宅地域に指定されたことで農地の宅地転用が容易となり、住宅地開発がすすみ、今なおこれが続いています。

- 昭和40年代後半には、宝木町2丁目に1,000世帯からなる市営・県営の集合住宅が建ち、宝木住宅団地が誕生しました（右写真）。



田植え直前の水田と団地風景

- 宝木地区自治会連合会の変遷

宝木地区自治会連合会の名は、昭和31年細谷小学校区の11自治会により誕生しました。

昭和49年宝木小学校の創立を機に、通学区となった宝木町1丁目、宝木町2丁目、駒生町の一部、駒生1丁目、駒生2丁目、一の沢2丁目、細谷町の一部の地域8自治会からなる連合会にその名を継承し、細谷小学校区の自治会は、新たに「細谷自治会連合会」を設立しました。その後駒生団地自治会、宝木細谷自治会、宝木町2の3自治会が誕生し、現在11自治会となり、地域組織の中心となって活動しています。

- 道路交通面では、昭和47年東北自動車道が宇都宮ICまで、翌48年には矢板ICまで開通しました（右写真）。

平成8年には、宇都宮市街地の渋滞緩和策の一つとして宇都宮環状道路（愛称：宮環）が全線開通しました。



高速道路

- 昭和56年宝木中学校、同60年西が岡小学校創立、平成9年には旧療養所跡地に「とちぎ健康の森」が開設されました。これらと並行するように近接地域を含め大型商業施設(大型スーパー)、医療施設、そして保育所・幼稚園等子育て施設、老人ホームや介護施設などの福祉施設もほぼ充たされ、日常生活に必要な環境が整えられたのです。
- 近くに山や大きな河川もなく、豪雨によるがけ崩れや大きな水害等による被害のおそれがなく住環境のよい地域であります。

## 2 宝木地区の展望

宝木地域は、自然に恵まれ、そして買い物施設、医療施設及び福祉施設が近くにそろっており住環境の良い地域です。

とはいえ超高齢化、少子化は確実に進んでおり、更に自治会加入率の低い賃貸集合住宅の増加などにより生活様式が多様化し、地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤も弱まってきており、老々世帯、独居世帯のみならず、地域から孤立するなど日常生活に必要な福祉などの社会的資源につながる事の出来ない人々は少なくありません。

これらのことを要因とした事柄が地域の課題として挙げられ、これを解決するため話し合い討議を重ねこのビジョンの目指すべきテーマ、6つの行動計画を決めました。

これは決して無理難題なものではなく、これまで培ってきた経験を生かし、このビジョンに基づき地域組織団体・住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すという「地域共生社会」を実現することが可能であり、住んでよかった地域づくりができると考えています。



諸団体の話し合いの場：幹事会



高齢者問題等話し合いの場：支え合い会議



## IV 宝木の現況

### 1 宝木のデータ

#### (1) 地形等

宝木地域は、宇都宮市の西部に位置し、ほぼ南北に細長路い地形で西部端を東北道、中央には、南北に宇都宮環状道が通じ、ほぼ中央に地域のシンボルの「とちぎ健康の森」があります。

地形は、おおよそ南北3.4km、中央部の宝木地域コミュニティセンターの地で東西1.6km、広さ3.726㎡に及ぶもほぼ平坦な台地です。



#### (2) 新川と調整池

新川（旧名：宝木用水）は、徳次郎町の田川から取水し、宝木、桜、鶴田等宇都宮市街西部を流れ、下野市下古山で姿川に合流する準用河川（市が管理する河川）を言います。

上流地域の宅地開発等とも重なり豪雨時には、地域内での越水がありました。

平成22年宝木中学校西北の地に12,800㎡の調整池が造成されたことにより、その危険性も薄れてきましたが、令和元年10月の台風19号による豪雨時（夜間）には地区内で数か所の道路や宅地へ冠水（越水）が生じたので、抜本的な改修が望まれます。



#### (3) 町名と由来

町名	由来等
一の沢2丁目	一ノ沢町、駒生町の各一部が、平成8年の住居表示実施により成立しました。
駒生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿川左岸に位置し、地名は当地で宇都宮氏が駒(馬)を飼育していたことに由来すると伝えられています。</li> <li>・明治22年の町村令により城山村の大字名となりました。</li> <li>・昭和29年宇都宮市に合併し、その名が町名として残る。一部が西の宮町となりました。</li> </ul>
駒生町1丁目 2丁目	・平成8年の住居表示実施により成立しました。
宝木町1丁目 2丁目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和27年、国本村大字宝木及び戸祭から分離し、町名が成立しました。</li> <li>・昭和40年に一部が戸祭4丁目・中戸祭町・東宝木町となりました。</li> </ul>
細谷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由来は、寛文10年(1670年)館林付近の集落「細谷」から入植した人々が入植地集落に、その出身集落の名をつけたのです。</li> <li>・明治8年まで西原十か新田が宝木村となり、その字名として残りました。</li> <li>・昭和27年の宇都宮市との合併により現在の町名となりました。</li> </ul>

#### (4) 道路交通と商業施設

##### ア 道路

東北自動車道、高速側道、県道鹿沼街道、県道大谷街道、新里街道（県道大沢線）、宇都宮環状道路、山崎街道等が区内を縦横に有り、道路交通は比較的良い環境です。一方、地域内の住宅地に入ると生活道路はほとんどが狭隘で、生活用車両の擦れ違いもままならず、拡幅を望む声もあります。



また、大谷スマートインターの計画がありますが、早期実現を望む声が多くあります。

##### イ 路線バス

宇都宮駅を発着、宝木団地・細谷車庫・駒生営業所を起終点とする市内バスのほか鹿沼線、大谷線、ろまんちっく村線など、多くのバス路線があり、比較的交通の便の良い地域です。

##### ウ 商業施設

前記の幹線道路添いに、生活圏の隣接地域を含めると大型商業施設が数か所あり、小売店を含めると日常生活には便利な地域となっています。

#### (5) 人口・世帯数

※出典：宇都宮市政策審議室

項目	宇都宮市	宝木地区	項目	宇都宮市	宝木地区
人口	522,533	17,648	人口増加率	0.12	0.03
世帯数	234,062	7,735	世帯増加率※	2.20	2.41
人口密度	1,254	4,736	核家族化率	56.6	62.8
年少人口構成率	13.30	14.20	高齢者人口構成率	24.80	23.20

- ・ 面積：市政研究センターGISシステム（平成29年現在）により算出
- ・ 人口・世帯数：住民基本台帳データ（平成30年10月1日現在）
- ・ 核家族化率：（平成27年国勢調査）
- ・ 増加数・増減率は平成28年住民基本台帳データとの比較

#### (6) 教育施設

##### ア 小中学校

陽西中学校：昭和24年創立	生徒数	623人、	最高時	昭和30年	1,776人
宝木小学校：昭和49年創立	生徒数	645人、	最高時	昭和58年	1,684人
宝木中学校：昭和56年創立	生徒数	402人、	最高時	昭和62年	872人
西が岡小学校：昭和60年創立	生徒数	342人、	最高時	昭和61年	655人

イ 幼稚園・認定こども園

柿の木幼稚園 所在地 宝木町2丁目593

認定こども園・駒生幼稚園 所在地 駒生町3360-36

ウ その他の学校

宇都宮大学教育学部附属特別支援学校 所在地 宝木町1丁目2592

栃木県立わかさ特別支援学校 所在地 とちぎ健康の森

(7) 公園・緑地 (1,000㎡以上の公園)

宝木団地児童公園 (2,627㎡) 所在地 駒生町2,656-3 (宝木団地)

六軒児童公園 (1,521㎡) 所在地 宝木町1-42-15 (1の2)

中丸公園 (12,314㎡) 所在地 駒生町1,302-1 (西中丸)

(8) 福祉施設等

ア 医療機関 (住民が利用している近接の施設を含む)

とちぎリハビリテーションセンター とちぎ健康の森

公益財団法人 栃木県保健衛生事業団 とちぎ健康の森

その他多くの診療科目に対応できる診療所、医院が多くあります。



イ 社会福祉施設

老人福祉施設、保育施設等多数ある。



## 2 宝木の歴史と文化

宝木地域は、歴史調査書には古墳の遺跡があったことの記載がありますが、現存しているものはありません。人々が継続して住むようになったのは、江戸時代初期の開拓時代からで、比較的新しい地域ではありますが、地域の人々の記憶に残り、語り継ぐことの出来る宝があります。

### ○ 宝木の地名

太古の昔この地域は、日光街道の西方にあることから西原台地と呼ばれた平原でした。

寛文10年（1670年）上州渡良瀬川の水害地帯にある古河、館林、藤岡等の農民が度重なる同河川の氾濫から逃れてこの地に入植、西原十か新田（高谷林、藤岡、仁良塚、野澤、西岡、細谷、山崎、江黒、六軒、中丸の集落）と名うって開拓を始めました。

明治8年（1875）、西原十か新田が合併し宝木村が誕生しました。村名の宝木は、次の「宝の木」に由来すると言われ、その後の町村合併においてもその名が残されたのです。

### ○ 宝の木

西原十か新田の一つ「六軒」という集落（現宝木1丁目）に大きな塚（約100m<sup>2</sup>）があり、そこに生えていた珍しい老木（ヒノキ科の「児の手柏」＝常緑針葉樹）を集落の人々は「宝の木」と呼称して親しみ、大切に管理していました。このことが後に宝木村の村名となったと伝えられています。

明治40年（1907）、陸軍第14師団が着営し、司令部が設置（現国立病院機構とちぎ医療センター内）されたのを記念し、宝木村民が、この「宝の木」を祝いとして贈り、司令部前庭に移植されたのです。

同医療センターの正門を入るとすぐ右側の地に、その樹木の姿が見られ（右写真）、「宝の木」の案内札を立て大切に管理されています。



宝の木

### ○ 宝木用水と溜池

当地は、地質から水利が悪く、「農民は水なくば立たず」の通り、この地に水を引くことが農民の悲願であったのです。

文政6年（1823年）に宇都宮藩によって農業用水路として開削が始められ、安政6年（1859年）に完成したのです。

水路は、徳次郎の田川から取水し、上記西原十か新田の田畑を潤し、中丸新田の溜池：現中丸公園（表紙写真）にまでひきこまれ、これ以南の農地をも潤したのです。



護岸工事が施された  
宝木用水・現在の新川

## ○ とちぎ健康の森

- とちぎ健康の森に至るまで

昭和4年収容者10名程度の市立療養所開設  
昭和22年国立宇都宮療養所病院に改称（病床300床）

平成5年国立療養所東宇都宮病院へ統合により廃止、跡地は県に移譲される。

- とちぎ健康の森オープン

平成9年に設立された県立とちぎ健康の森は、とちぎ健康づくりセンター、とちぎ生きがいつ

くりセンター、とちぎリハビリテーションセンター、わかくさ特別支援学校等の運営を行っています。敷地にはウォーキングコースが設けられ、早朝から夕刻まで市民のウォーキングする姿が常に見られます。



## ○ 神社と例祭

- 高竈神社 駒生町1330（西中丸）

例祭は、11月3日に行われています。

- 湯殿山神社 駒生2-5-30（東中丸）

例祭は、4月第2日曜日に行われています。

- 宝田神社 宝木町2-938-3（2丁目1区）

例祭は、11月3日 甘酒祭り、子ども相撲、樽神輿町内一周、餅つき

- 大杉神社 駒生町1034（西中丸）

例祭は、1月第2日曜日に行われています。

- 神明宮 宝木1丁目（1の2）

例祭は、11月3日に行われています。

- 雷電神社 細谷町（宝木細谷）

例祭は、4月第2日曜日に細谷町の氏子たちによって行われています。



高竈神社



宝田神社



湯殿山神社



大杉神社



神明宮



雷電神社

○ 文化財：石碑・石像

- 馬頭観音 西が岡小学校北側の路傍、西中丸公民館脇、駒生町の旧家など
- 男体山 雷電神社境内（宝木細谷）
- 十九夜様 上駒生公民館裏（西が岡小西側）
- 庚申の塔 西が岡小学校北側の路傍、同小校庭西側の農地



馬頭観世音



男体山



庚申供養



文字が読み取れない碑



西中丸公民館左側の石碑



上駒生公民館裏の石碑群 左：十九夜像

○ まつり風景



大杉神社例祭



東中丸子どもまつり



西岡神社夏まつり



神明宮あまさけ祭

## V 課題（アンケート等から）

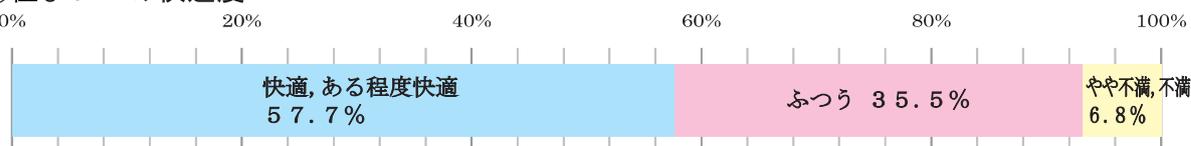
### 1 アンケート調査

#### (1) 調査概要

- ①期間 平成30年4月22日～5月20日実施
- ②回収率 61.0%（4,666世帯に配布，2,847世帯から回収）  
※ 核家族76.7% 単身世帯の44.8%が70歳以上

#### (2) 調査結果

##### ①住まいへの快適度



##### ②居住意向



##### ③満足, 誇れること



##### ④地域活動への参加状況



⇒ 住民のほとんどが宝木地区に満足しているとの結果

### 2 宝木地区への評価

- ・教育、医療、福祉、金融、商業など日常生活を送るうえで、必要な機能が充実している地域
- ・大谷、新里などの郊外に出かけるにも、中心市街地に行くのにも、道路やバスなどの交通アクセスの良い地域
- ・豊かな自然をのぞみ、多くの緑に恵まれ、田や畑も残されているなど、開かれた住宅地と懐かしい風景とがバランスよく組み合わせられている地域
- ・ウォーキングコースそしてプールやトレーニング施設を備えた「とちぎ健康の森」が立地する住民の健康づくりに最適な地域
- ・地区のほとんどが市街化区域で、新しい住宅や集合住宅が建築されて住民が増えているなど転入者のある地域
- ・落ち着きやゆとりを持ちながら、子育てできる環境にあり、文化的な時間を過ごすことのできる地域

### 3 宝木地区の課題

※は ジュニア会議で出された課題・要望

アンケート結果、ジュニア会議などから、宝木地区に生活する人々の暮らしやすい地域づくりと活力ある地域としていくために、抽出した課題を6つの柱に整理しました。

- ゴミ出しのルールが守られておらず、ゴミステーションが清潔でない
- ペットの飼い方のマナーの悪い人がおり、衛生面や交通環境からも問題
- 愛護団体による公園除草などの美化・清掃活動が高齢化により困難
- 住宅開発で緑が少なくなっている、家庭に1本の緑を・花を植えてほしい

⇒ 住み良い環境 きれいなまちづくりに取り組む必要がある

- 超高齢社会を迎え、孤立したり認知症となったりする高齢者が増加すると見込まれており、地域として果たさなければならない役割に期待
- 自動車を運転することができなくなった高齢者が、買い物や通院などの日常生活での移動に支障
- ※ 助け合い・支え合えることができるまちでありたい

⇒ 地域で支えあう 高齢者に温かいまちづくりに取り組む必要がある

- 道路整備に不十分な箇所があるほか、生活道路でスピードを出すドライバーがいるなど、交通事故を発生させかねない状態
- 全国的に毎年、大きな災害が起きており、将来において災害発生が懸念
- 長期間空き家となっている家が増え、手入れされず景観や防犯上問題が懸念
- こども達が被害者となる事件や事故が全国的に発生

※ 通学路に危険な所がある

⇒ 安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要がある

- 病の一因は体を動かさない事にある。誰でも参加できる健康づくり活動をしてほしい
- 趣味の活動している方は多い、その作品展・文化祭などを開催して頂きたい
- 神社、石碑（像）、宝木用水など歴史的文化遺産の滅失が心配される

※ お年寄りから、昔のことや宝木地区の歴史・文化を教えていただきたい

⇒ 豊かな心・健やかな体を育むまちづくりに取り組む必要がある

- 次代を担う子どもたちの数が減って来ており、今後の地域の活力低下が心配
- 社会的つながりの希薄化、家庭における教育力の低下などにより、地域を含めた子どもたちの健全育成が問われている

⇒ 子どもたちが健全に育つまちづくりに取り組む必要がある

- 互いの顔が見えにくい住環境により隣人同士が支えあう機会の減少が心配
- 生活スタイル・異世代により世帯間の接点が減り、近所付き合いが希薄化されている
- 自治会をはじめとするまちづくり活動団体の役員のみならず手が不足しており、今いる役員が高齢化、固定化しているため、今後の活動の停滞が懸念

※ あいさつを交わし、明るい笑顔の多いまちでありたい

⇒ 地域の輪・和が広がるまちづくりに取り組む必要がある

## VI 宝木地区まちづくりビジョン策定方針と6つの柱

### 《策定方針》

宝木地区まちづくり協議会は、構成する各種団体と連携協力し、住んでよかった・住みたいまちづくりに努めてきました。しかし緑地や農地の住宅地への転用そして社会現象となっている少子高齢化の進展により、多様な課題も出はじめていることも事実であります。

このため、将来の宝木地域を見据えたまちづくりビジョンを策定することとし、次の方針のもとに策定に取り組みました。

- 1 全ての地域団体から選ばれた者により、ビジョン策定委員会を組織する。  
策定委員会は毎月開催し、地域が抱える課題や問題点を見出し、まちづくりのキーワードを整理したうえで「宝木地域の将来像」としてまとめる。
- 2 地域の現状や課題を客観的に掘り出すため住民対象のアンケート調査、まちの将来を担う小中学生にまちづくりの思いや夢を語りあってもらう機会として「宝木地区ジュニアまちづくり会議」を開催する。
- 3 ビジョンは基本計画であり、そのまちづくりを実現するために、地域住民、まちづくり組織団体のみならず行政、地域内のあらゆる機関・団体と連携し、取り組んでいくこととする。
- 4 ビジョンの策定は、平成30年度～31（令和元年）年度の2か年度とする。
- 5 ビジョンの目標期間は10年後の令和11年度（2029年）とし、5年後の令和6年度（2024年）には、地域の実情を踏まえ、ビジョンの検証を行う。
  - (1) 検証は、全ての地域団体の代表で組織するまちづくり幹事会（団体・学校等の副会長等で構成）が担うものとする。
  - (2) 各行動計画のもとに記載した「団体名」は、当該事業を中心になって推進する団体です。
  - (3) 期間の記載がないものは3年以内、10年以内を実施するものはその旨を記載した。

### 《目指す宝木地域の将来像（ビジョン）のテーマ》

## 心豊かに 暮らせるまち 宝木

### 《ビジョンの6つの柱》

- 1 住み良い環境 きれいなまちづくり
- 2 地域で支え合う 高齢者に温かいまちづくり
- 3 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 4 豊かな心・健やかな体を育むまちづくり
- 5 子どもたちが健全に育つまちづくり
- 6 地域の輪・和が広がるまちづくり



## VII まちづくりビジョンを実践するための行動計画



### 1 住み良い環境 きれいなまちづくり

実施団体：地区自治連合会、地区まちづくり協議会、同協議会環境部会、自治会、  
地区老人クラブ、公園愛護会、子ども会、河川愛護会等ボランティア団体

#### 1 目 標

- (1) ゴミの少ない生活環境の推進
- (2) 緑の多い自然環境の推進
- (3) ペット等と共生できる環境の推進



#### 2 活 動

##### (1) ゴミの少ない生活環境の推進

###### ① ゴミ出しマナーの向上

- ・ゴミステーションの環境美化：清掃道具の設置と清掃当番，ゴミネットの活用
- ・ポイ捨て禁止意識啓発活動の推進
- ・自治会でのゴミ分別講習の継続的实施
- ・宝木まつりでのゴミ分別クイズの実施

###### ② 資源ゴミの回収取組の充実

- ・3R(リユース・リサイクル・リデュース)活動の推進  
3Rとは、ゴミを減らす工夫(不用品の再利用・繰り返し利用・出さない)のことです。
- ・もったいない運動の推進
- ・清掃工場の見学を実施

###### ③ 市一斉清掃への参加促進

##### (2) 緑の多い自然環境の推進

###### ① 公園の清掃・美化活動

- ・公園の愛護会活動 ・トイレの清掃 ・除草活動
- ・樹木の選伐

###### ② 地域ぐるみ緑の郷づくり

- ・シンボルの木や花による美化運動の推進～【新規】
- ・家庭に1本の緑と花の推奨 ～～～～【新規】
- ・緑の相談所・出前講座の活用 ～～～～【新規】

###### ③ 河川環境保全の取り組み

- ・新川・駒生川の愛護活動・雨水側溝の清掃等

##### (3) ペット等と共生できる環境の推進

###### ① 愛犬家のマナー意識の向上 ～～～～【新規】

###### ② 野良猫対策の推進 ～～～～【新規】





## 2 地域で支え合う 高齢者に温かいまちづくり

実施団体：地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、地区まちづくり協議会、自治会、地区 民生委員児童委員協議会、地区支え合い会議、地区老人クラブ、地区福祉協力員連絡会、地区体育協会、ふれあい福祉の会、こぶしの会、ふれあいいいききサロン等ボランティア団体

### 1 目 標

- (1) 高齢者の出会い・交流活動
- (2) 高齢者の地域活動参加の推進
- (3) 高齢者が自立できる生活支援活動
- (4) 住民主体の支え合い活動
- (5) ふれあい福祉の会の継続的活動



地域福祉・交流輪投げ大会

### 2 活 動

#### (1) 高齢者の出会い・交流活動

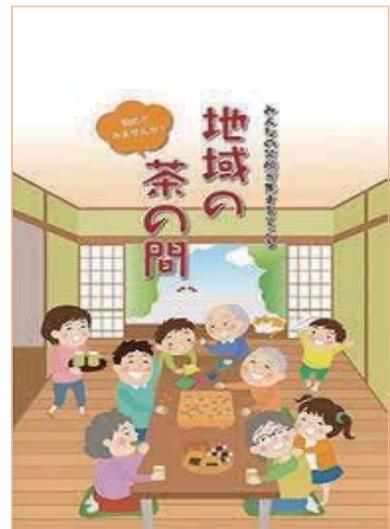
- ① 地域の居場所づくり：いきいきサロンの活用等
  - ② ふれあい会食の会場、内容の見直し ～～～～～～～～ 【新規】
  - ③ 老人クラブへの加入促進と魅力ある活動の推進
  - ④ 宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント事業への参加 ～～～ 【新規】
- ※ 以下高齢者の地域活動において活用する

#### (2) 高齢者の地域活動参加の推進

- ① 子どもたちとの交流：昔遊びの伝承など
- ② 子どもの見守り活動：登下校時の安全パトロール
- ③ 公園の清掃・美化活動（再掲）

#### (3) 高齢者が自立できる生活支援活動

- ① 向こう三軒両隣の助け合い
- ② 高齢者の健康づくり
  - ・高齢者も参加できるスポーツ大会の実施 ～～ 【新規】
  - ・輪投げ大会の継続実施
  - ・地域包括支援センターの「はつらつ教室」の支援
  - ・宇都宮市健康ポイント事業の推進
- ③ 地域包括ケアシステムの運用



#### (4) 住民主体の支え合い活動

- ① 「まずは挨拶から」を合言葉に地域ぐるみの「あいさつ運動」「ありがとう運動」の展開
- ② ひとり暮らし世帯等への見守り活動
- ③ 認知症への理解と関心を深める活動の推進
  - ・ 認知症への理解を深める講座などの開催 ～～～～～～ 【新規】
  - ・ 認知症予防体操コグニサイズ等の導入 ～～～～～～ 【新規】
  - ・ 認知症の人のいきいきサロンへの誘い
- ④ 地域内交通の検討（運転免許返納後の不安解消策として）～【新規10年以内】  
※ 地域内生活道路の多くは狭隘で、継続して行政に改良を要望していく。

#### (5) ふれあい福祉の会の継続的活動 ～～～～～～～～～～ 【新規】

※ 地域包括ケアシステム第2層協議体「宝木地区支え合い会議」の礎である。

- ① 定期的な会合の開催
  - ・ 地域福祉に関する情報の共有
  - ・ 課題を見だし、必要な施策を講ずる
- ② 高齢者等の見守り、声掛け活動
- ③ いきいきサロンなど交流の場への参加
- ④ 高齢者を考慮した地域づくり活動
  - ・ 防犯・防火・孤立防止・健康づくり活動



### 「宝木地区支え合い会議」について

#### 地域包括ケアシステム第2層協議体「宝木地区支え合い会議」

このケアシステムは、厚生労働省が超高齢化時代への対策として、行政・住民が一体的に提供される仕組みとして、自治体等に提唱している事業のことばです。高齢者に対する介護予防、生活支援について、地域住民をも参加した第2層協議体の構築を呼びかけているのです。

これを踏まえた宇都宮市の提唱により、宝木地区は社会福祉協議会、自治会連合会が連携し、平成31年4月第2層協議体「宝木地区支え合い会議」を設立しました。この会議は、高齢者の介護予防や自立した生活を支援するために何が出来るか、地域で住民で何が必要か等支え合い情報の交換・話し合いをする場なのです。実際の活動は、自治会正副会長、民生委員、福祉協力員、地域包括支援センター職員からなる「ふれあい福祉の会」が中核となって活動します。









## 5 子どもたちが健全に育つまちづくり

実施団体：地区まちづくり協議会、地区自治会連合会、各自治会、地区体育協会、地区社会福祉協議会、地区老人クラブ、地区育成会、子ども会、各小・中学校魅力ある学校づくり地域協議会、宮っ子ステーション、宝木地域コミュニティセンター

### 1 目 標

- (1) 子どもの育成支援活動
- (2) 子どもとのコミュニケーションづくり
- (3) 学校教育への協力支援
- (4) 子どもの健全育成環境づくり



(地域協議会の子ども交流活動)

### 2 活 動

- (1) 子どもの育成支援活動
  - ① 家庭教育支援の推進
  - ② 育成会活動の継続推進
  - ③ 食育の推進：栄養士講座・料理教室 ～～～～～～～～～～ 【拡充】
  - ④ 子ども食堂の運営協力 ～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 【新規】
  - ⑤ 児童相談所等行政との連携活動 ～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 【新規】

- (2) 子どもとのコミュニケーションづくり
  - ① 子どもが参加できる行事：体育祭、いきいきサロン等
  - ② 子どもへの声掛け
  - ③ 子どもと地域住民との交流活動
  - ④ 子どもの居場所・遊び場づくり
  - ⑤ 異世代交流活動



育成会の花壇

- (3) 学校教育への協力支援
  - ① 学習の支援：授業の補助
  - ② 部活動の支援
  - ③ 環境整備：花壇の手入れ、図書室の整備、読み聞かせ
  - ④ 登下校時の安全パトロール
  - ⑤ 学校行事への支援

- (4) 子どもの健全育成環境づくり
  - ① いじめ等防止のための見守り活動
  - ② 子どもをとりまく有害環境の除去活動
  - ③ 宮っ子ステーションへの支援



スクールガード



## 6 地域の輪・和が広がるまちづくり

実施団体：地区まちづくり協議会、地区自治会連合会、公民館連絡協議会、自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区老人クラブ、地区福祉協力員連絡会、ふれあい福祉の会、ふれあいいきいきサロン、地区体育協会、こぶしの会

### 1 目 標

- (1) 地域の多様な主体の共生・協働
- (2) 人と人の交流促進と「互近助」の心の醸成
- (3) 地域活動を担う人材の育成
- (4) 地域情報の共有と発信
- (5) 自治会加入促進活動

### 2 活 動

#### (1) 地域の多様な主体の共生・協働

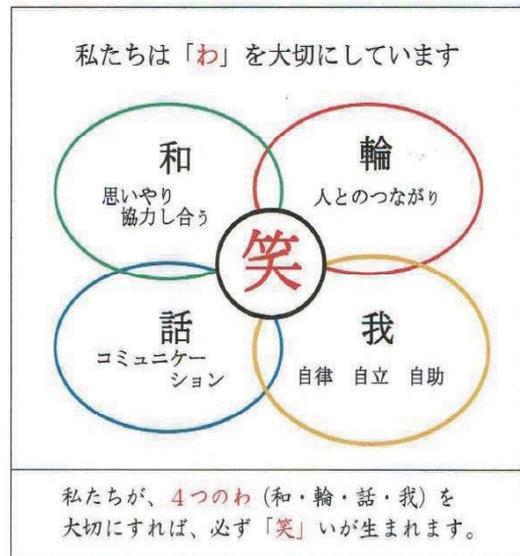
- ① 地域団体の機能を活かす活動
- ② 住民組織自治会の活性化
- ③ 地域内企業との連携 ～～【新規】
- ④ 住民同士が支え合う地域の絆の再生

#### (2) 人と人の交流促進と「互近助」の心の醸成

- ① 誰でも参加できる世代間交流行事の開催 ～～～～～～～～【新規】
- ② 自治会公民館等住民が集う場所の有効活用
- ③ 隣り近所の相互扶助・助け合い実践の推進
- ④ 祭り・体育祭など地域行事の継続（再掲）
- ⑤ あいさつ運動・ありがとう運動の実施（再掲）と「互近助」の心の醸成
- ⑥ ふれあいいきいきサロンの実効ある推進

#### (3) 地域活動を担う人材の育成

- ① 日常の活動を通じての育成
- ② リーダー研修会・講座の開催
- ③ 異世代交流活動（再掲）
- ④ 女性や若手人材の役員登用 ～～～～～～～～～～【拡充】
- ⑤ 宇都宮市まちづくり活動応援事業の推進 ～～～～～～～～【新規】



公民館活用のいきいきサロン



## 宝木地区まちづくりビジョン策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 宝木地域の将来のあるべき姿やその実現に向けた取組を検討することを目的に、宝木地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）に宝木地区まちづくりビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号の者で構成する策定委員（以下「委員」という。）で組織する。

- (1) 各種団体が協議会の意見を聞いて推薦した者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、協議会において必要と認める者

2 前項の委員の任期は、地域まちづくりビジョンの策定をもって終了することとする。

(委員の職務)

第3条 委員は、次の各号の職務を行うこととする。

- (1) 地域情報の収集と報告
- (2) 地域の意見等のとりまとめ
- (3) 地域まちづくりへの提言
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域まちづくりビジョン策定に係る必要な事項

(委員長等)

第4条 委員会の運営及び統括を行う者として委員長を置き、委員長は、協議会の会長をもって充てる。

2 委員長の職務を補佐し、委員会の進行を行う者として副委員長若干名を置く。

3 副委員長は委員長が選任し、委員会です承を得ることとする。

(委員会)

第5条 委員会は委員長が招集する。ただし委員長が必要と認めるときは、協議会役員及び委員以外の者を委員会に出席を要請し、意見を求めることができる。

2 委員会の経過や結果については、協議会役員会等に報告を行うこととする。

(情報の公開と共有)

第6条 委員会は、まちづくりビジョンを策定する趣旨や策定状況などについて地域住民に広報するほか、各種団体との意見交換や調整を行うなど情報を共有させることにより、円滑な策定の推進に努めることとする。

2 委員会での検討については、原則として公開とすることとする。

(部会)

第7条 委員会は、必要により部会を設置することができる。部会は諮問された事項の検討を担い、部会員からの意見を集約のうえ、委員会への報告を行うこととする。

(事務局)

第8条 宝木地域コミュニティセンター内に委員会の事務を処理する事務局を置く。

2 事務局には、若干名の事務局員を配置することとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、委員長が別に定めることとする。

附則 この要綱は、平成30年4月29日から施行し、ビジョン完成時に廃止する。

## 宝木地区まちづくりビジョン策定の経過

平成 28 年度			平成 29 年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりビジョン研修会 (この表においてビジョンを「V」とする。)</li> <li>・宝木の歩みを知ろう 文化財・史跡めぐり</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・V策定委員会設置検討会議</li> <li>・地域基礎データの収集</li> <li>・地域リーダーのV意識調査</li> <li>・策定委員の構成</li> <li>・V策定スケジュールの検討</li> </ul>		
平成 30 年度			平成 31・令和元年度		
月	日	取り組み事項	月	日	取り組み事項
4	17	<b>V策定準備会会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員設置要綱の素案</li> <li>・策定委員の選考案</li> <li>・ジュニアまちづくり会議の検討</li> <li>・まちづくりアンケート5～6月</li> </ul>	4	23	<b>第12回V策定委員会</b>
	29	<b>地区まちづくり協議会定期総会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・V策定委員会設置要綱の制定</li> <li>・V策定委員の選考</li> </ul>	5	28	<b>第13回V策定委員会</b>
6			<b>第1回リーダー会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Vスローガンを3本に絞る</li> <li>・分野のテーマ内容の話合い</li> <li>・今後の委員会の進め方</li> </ul>	6	6
	5	29		<b>第1回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富屋策定委員長池田氏の講話</li> <li>・今後の予定について</li> </ul>	27
7			1		
	6	19		<b>第2回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果説明</li> <li>・宝木の強み弱みの抽出</li> </ul>	7
7			17		
	8	8		<b>まちづくりジュニア会議の開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果を踏まえ 課題の検討</li> </ul>	17
24			<b>第4回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア会議の結果報告</li> <li>・課題分野を5部会設置し 部会による課題の検討・話合い</li> </ul>		
	9	18		<b>第5回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会のワークシートによる検討</li> </ul>	9
10			17		
	11	30		<b>第7回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会別の柱の検討</li> </ul>	18
12			18		
	1	16		<b>第9回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・V策定案の審議・決定</li> </ul>	10
2			19		
	3	19		<b>第11回V策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・V策定案の審議・決定</li> </ul>	24

## 宝木まちづくりジュニア会議の開催

- ◎ 平成30年8月8日 宝木地域コミュニティセンター
  - 地区内の小中学生 18名参加
  - この会議はビジョン作成に当たり、将来の地域を担う小中学生が、今住んでいる宝木地域にどのような思い・夢を抱いているか、課題は何かを語り、発表する機会として開催しました。



- ◎ ジュニア会議で発表されたテーマ別要望・課題等
  - テーマ1 安全かつ安心できる生活環境をつくろう
    - 1) 通学路に危険な所はないか
      - ・信号がない横断歩道は、自動車が止まってくれない
      - ・歩道が狭く自転車で車道を通ると危険を感じる
      - ・歩道がでこぼこで通りづらい 通学路の道幅が狭いのに車が多く危ない
      - ・折角あるカーブミラーが曲がって利用できない：見通しの悪い交差点に設置を
      - ・通学路に外灯が少なく、冬は早く暗くなり部活の帰宅が心配：通学路に防犯灯を
    - 2) 子どもが被害になる犯罪を防ぐには
      - ・登下校時の通学時間帯の見守りボランティアを増やす
      - ・日頃から防犯意識をもって行動する
      - ・できるだけ一人にならないよう気を付ける
      - ・地域の交流関係を広げる
      - ・110番の家を増やす
      - ・防犯ブザーを携行する⇒迅速な対応
      - ・暗くなる前に帰る
      - ・挨拶を交わす
      - ・防犯カメラを設置する
  - テーマ2 お年寄りが楽しく生きがいのある生活をするために
    - ・子どもお年寄りが交流できる機会を多くする
    - ・挨拶をするなど近所の方との交流を大切にする
    - ・困っている人がいたら積極的に話しかけ、できるお手伝いをする
    - ・育成会や、自治会の行事にお年寄りと交流できる機会があるとよい
    - ・お年寄りから次のようなこと教えていただき、また、学びたい  
(昔のこと戦争のこと 宝木地区の歴史や文化 人生の喜びや悲しみなど)
  - テーマ3 私たちのまち宝木の未来はこのようなまちでありたい
    - ・地域内の異世代の交流が盛んなまち、近所の交流が大切
    - ・全ての世代が楽しく暮らせる環境であるまち ・安全で安心して暮らせるまち
    - ・あいさつを交わし、明るく笑顔の多いまち ・助け合い、支え合えるまち

### 《まとめ》

参加者からたくさんの意見を頂きました。それをすべて記載することは紙面上できないので、同じ趣旨の意見をできるだけまとめた表現で列挙しました。これらの意見の多くは、ビジョンの課題としてとりあげました。また、直ちに改善すべきは自治会長にお願いする等対応に努めました。

貴重なご意見ありがとうございました。

## 「宝木地区まちづくりビジョン策定に係るアンケート調査結果」 (抜粋)

平成30年4月に実施しました宝木地区まちづくりビジョン策定に係るアンケートについては2847世帯の方から回答を頂きました。ビジョン策定の参考にさせていただきました。

### 1 アンケートの回収状況

- 回答2,847世帯(対象世帯4,666世帯,回収率61.0%)

### 2 主な質問に対する回答

問 住まいへの快適度

- ・快適(22.4%)
- ・ふつう(35.5%)
- ・不満(1.2%)
- ・ある程度快適(35.3%)
- ・やや不満(5.6%)

問 住まいでの満足に思うこと

- ・自然災害が少ない(28.3%)
- ・公共交通が便利(17.1%)
- ・医療施設が便利(9.6%)
- ・まちに活気がある(1.7%)
- ・商業施設があり生活が便利(19.6%)
- ・安全・安心に暮らせる(13.1%)
- ・豊かな自然環境に囲まれている(8.6%)
- ・その他(2.0%)

問 住まいでの不満(不安)に思うことや課題

- ・高齢化の進行と健康(27.0%)
- ・ごみ出しのマナー(10.0%)
- ・公共交通の不足(8.5%)
- ・近所付き合い(6.2%)
- ・防犯・防災(11.0%)
- ・空き家の増加(8.7%)
- ・交通事故防止(8.4%)
- ・その他(20.2%)

問 地区への居留意向

- ・今後も住み続けたい(63.0%)
- ・どちらかと言えば住み続けたい(4.7%)
- ・その他(1.0%)
- ・しばらくは住み続けたい(29.1%)
- ・他の場所に移転したい(2.2%)

問 ご近所付き合いの状況

- ・たまに立ち話をする程度(34.7%)
- ・用事のある時、困った時に助け合える付き合い(24.3%)
- ・家族ぐるみの親しい付き合い(5.1%)
- ・その他(0.1%)
- ・顔をあわせた時に挨拶する程度(33.1%)
- ・ほとんど付き合いはない(2.7%)

問 地域の将来像(自由記述)

- ・安心 安全のまち たからぎ
- ・いきいき たからぎ
- ・寄り添えるまち たからぎ
- ・環境の良いまち たからぎ
- ・くらしやすいまち たからぎ
- ・笑顔で触れ合いができるまち たからぎ
- ・人々が健やかに輝くまち たからぎ
- ・いごちよいまち 宝木
- ・いたわり合いのまち たからぎ
- ・笑顔あふれるまち たからぎ
- ・福祉のまち たからぎ
- ・あいさつ あふれるまち宝木
- ・自然豊かなまち たからぎ
- ・心豊かに暮らせるまち宝木

※ アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

# 宝木地区まちづくりビジョン策定委員名簿

資料 5

役 職	氏 名	所 属 団 体	所 属 部 会
委員長	大金 勇夫	まちづくり協議会会長・自治連会長	
副委員長	丸山 次夫	交通安全推進協議会会長	高齢福祉部会リーダー
〃	高野 博之	まちづくり防犯部会長	安心安全部会リーダー
委 員	黒田 功	宝木町 1 の 2 自治会長	環境部会リーダー
〃	本田 清二	駒生団地自治会長	〃 委員
〃	棟方紀保子	宝木町 1 の 1 自治会役員	〃
〃	大泉百合子	こぶしの会役員	〃
〃	脇田 信子	宝木町 1 の 2 自治会役員	〃
〃	児玉リイ子	宝木団地自治会役員	高齢福祉部会委員
〃	飯塚 昌子	婦人防火クラブ役員	〃
〃	平野 朱美	宝木中魅力ある学校づくり地域協議会	〃
〃	馬目 智子	地域包括支援センター細谷・宝木	〃
〃	戸張 悟	宝木小魅力ある学校づくり地域協議会長	安心安全部会委員
〃	遠藤まさ恵	市消防団第 11 分団	〃
〃	山田 一夫	福祉協力員連絡会副会長	〃
〃	藤野てるみ	地区育成会長	〃
〃	山本 和紀	宝木細谷自治会役員	社会教育部会リーダー
〃	黒川 悦夫	前宝木小校長	〃 委員 (平成 30 年度)
〃	富川 努	宝木小校長	〃 委員 (令和元年度)
〃	里村 美奈	宝木町 1 の 3 自治会役員	〃
〃	渡邊 幸枝	西中丸自治会役員	〃
〃	益子 亨	宝木町 2 の 2 自治会役員	〃 (平成 30 年度)
〃	宮下 和利	防災会防災隊長	地域コミュニティ部会リーダー
〃	川口 慈高	体育協会役員	〃 委員
〃	新井 里子	民生委員協議会役員	〃
〃	圓岡 春枝	宝木町 2 の 3 自治会役員	〃
〃	橋本 初江	宝木地域コミュニティセンター	〃
学識経験者	田村 保之	民生委員・児童委員協議会長	高齢者福祉部会担当
〃	大野 典寿	みちおせ保育園長	社会教育部会担当
〃	沼尾 裕生	市みんなでまちづくり課係長	地域コミュニティ部会担当
〃	椎名 徹	市みんなでまちづくり課総括	安全安心部会担当
〃	宮代 桂子	地域包括支援センター細谷・宝木	高齢者福祉部会担当
事務局	上吉原正弘	前北市民活動センター所長	総括リーダー (平成 30 年度)
〃	高賀茂 薫	北市民活動センター主任	総括リーダー (令和元年度)
〃	福田 衛	北市民活動センター所長	
〃	大栗 千里	北市民活動センター主任	
〃	平山 知子	宝木地域コミュニティセンター	

# 宝木地区まちづくりビジョン策定 協賛広告一覧

地域の事業者の皆様には、日頃から宝木地区の自治会をはじめ地域活動に対し、ご理解とご支援をいただき感謝を申し上げます。

この度、宝木地域の構想や将来像即ち地域ビジョンを策定し、これを地域の皆様にお知らせするに当たり、地域の事業者の皆さまから、広告の協賛を賜り、おかげさまで立派な冊子を発行することが出来誠にありがとうございました。

また、全世帯に配布するビジョン特集の広報紙「宝木だより」をも作成することができ、重ねてお礼と感謝を申し上げます。





## 宝木地区まちづくりビジョン

発行年月 令和元年12月

発行者 宝木地区まちづくり協議会  
(宝木地区まちづくりビジョン策定委員会)

事務局 宝木地域コミュニティセンター内

電話 028-624-0531

印刷所 富士印刷株式会社